



慶應義塾大学法学部卒業後、中日新聞社に入社、現在東京本社社会部記者。「武器輸出及び大学における軍事研究に関する一連の報道」が「第23回平和・協同ジャーナリスト基金賞」の奨励賞受賞。森友学園・加計学園の取材チームにも参加。著書に『武器輸出と日本企業』(2016)、『新聞記者』(2017)、『フェイクと憎悪：歪むメディアと民主主義』(2018, 共著)など。

国民の知る権利とメディア 官邸の暴走と対峙する 望月衣塑子 東京新聞記者と考える

5月9日(木) 18:45~20:45
(開場18:15)

東京大学駒場 I キャンパス
京王井の頭線 駒場東大前
入場無料・予約不要

詳細は4/26に東職HP
<https://tousyoku.org/>
に掲載



菅官房長官は2018年12月28日に望月記者を排除するような申し入れを内閣記者会に行いました。さらに安倍政権は今年2月15日にその発言を追認する政府答弁書を閣議決定しました。政府によるジャーナリストへの弾圧、言論統制そのものであり、「特定の記者」を超えて、ジャーナリスト一人一人に向けられた「刃」です。さらには、言論・表現の自由や「市民の知る権利」に対する重大な冒瀆・侵害であり、到底看過することはできません。

主催：東京大学教職員組合、UT-CAS(安保法制廃止を求める東京大学人アピール実行委員会)、
戦争法廃止をめざす東大有志の会

問い合わせ：東京大学教職員組合 電話 03-5841-7971

メール：syokikyoku@tousyoku.org URL：<https://tousyoku.org/>

安倍政権による記者の弾圧・排除やこれらを正当化する閣議決定に抗議する

安倍晋三内閣は2月15日、菅義偉官房長官の記者会見における東京新聞の「特定の記者」の質問について「誤った事実認識に基づくものと考えられる」「国内外の幅広い層の方々の事実認識を誤らせることにもなりかねず、ひいては、定例会見を行う意義が損なわれるおそれがあるとの問題意識を有している」とする政府答弁書を閣議決定しました。

この閣議決定は、政府によるジャーナリストへの弾圧、言論統制そのものであり「特定の記者」を超えて、ジャーナリスト一人一人に向けられた「刃」です。

さらには、言論・表現の自由や「市民の知る権利」に対する重大な冒涇・侵害であり、到底看過することはできません。安倍首相と菅官房長官および閣議決定に署名した各閣僚に対して厳重に抗議し、撤回を求めます。

官房長官会見において「特定の記者」は約1年半、質問する順番を後回しにされ、質問中には数秒おきに何度も「簡潔にお願いします」などと言われて制止され、妨害されてきました。2月15日の閣議決定では、一連の質問制限・妨害を正当化し、今後も「ある」と宣言しています。

菅官房長官はこの記者の質問内容に「事実誤認」があるとして「9回の申し入れを行った」ことを明らかにし「度重なる問題行為」という見解を示しました。

昨年12月28日には「特定の記者」について、質問が「事実誤認」「度重なる問題行為」であるとする「問題意識の共有をお願い申し上げます」との「申し入れ」を内閣記者会の掲示板に貼り出すなどして、記者会全体にアピールしました。特定の記者をつるしあげ、その排除に記者クラブを加担させようとしているようにみえます。

質問を妨害すること、質問内容を「事実誤認」とみなして一方的な申し入れを執拗に繰り返すことは、権力者が特定の記者の弾圧と排除を意図した行為と評価せざるを得ません。質問内容にまで政府見解の枠をはめようとするものであり、この記者の質問は間違っているとあらかじめ決めてかかって質問をさせないなどという行為は断じて許されません。

その行為を正当化し、今後も「ある」と言明することは、脅迫に等しい効果を持ちます。記者クラブに対する申し入れに至っては、「特定記

者」を超えて、権力を監視する報道機関全体に対する圧力であり、不当な支配・介入です。官邸の意向がどうあれ、ジャーナリズム活動の萎縮を結果しかねません。

こうした安倍政権の一連の対応の根底には「表現の自由」や「知る権利」に対する無知・無理解があり、主権者である市民の権利を軽んじる見方があります。

国の政治や行政は、市民から集めた税金によって成り立ち、市民の負託を受けて進められています。市民にはその行政の行為をしっかりとチェックし、コントロールする権利があり、その権利は誰からも制限されることなく行使できなければなりません。

ジャーナリズム活動の根拠はそこにあります。

記者たちは政治や行政の動向について、不明なことや隠されていることを詳らかにし、意思決定の過程や手続きの妥当性、その効果や結果を含めて、市民に情報を提供する。記者会見もその活動の重要な一部です。

逆に言えば、政府や自治体といった公共機関は、記者会見を含めたあらゆる場で、市民に対して説明の責任を果たさなければなりません。

質問内容に対する「事実誤認」のレッテルを貼って質問を妨害することは、国民の知る権利にこたえようとする記者の活動を根底から覆し、市民に背を向ける行為にほかなりません。

安倍政権の一連の対応は「政府が問題あると見なしたジャーナリストは、取材・報道の自由を制限してもよい」という誤った認識に基づいています。

過去にあった新聞紙法、記者登録制度による政府の言論統制を彷彿とさせる行為です。戦時中の日本においては、こうした制度のもとでジャーナリズムが死滅し、大本営発表一色に染まって、内外に取り返しのつかない犠牲を生みました。同じ過ちを繰り返してはなりません。

安倍政権はジャーナリズムに対する誤った認識を改め、直ちに記者に対する弾圧・排除をやめ、記者会見を正常化するよう、強く求めます。

2019年2月25日

メディアで働く女性ネットワーク (WiMN)
代表世話人 林美子・松元千枝